

# 仮設保管設備の廃止及び平成32年度までの 放射性固体廃棄物等の想定保管量と保管容量の反映について

2019年10月15日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

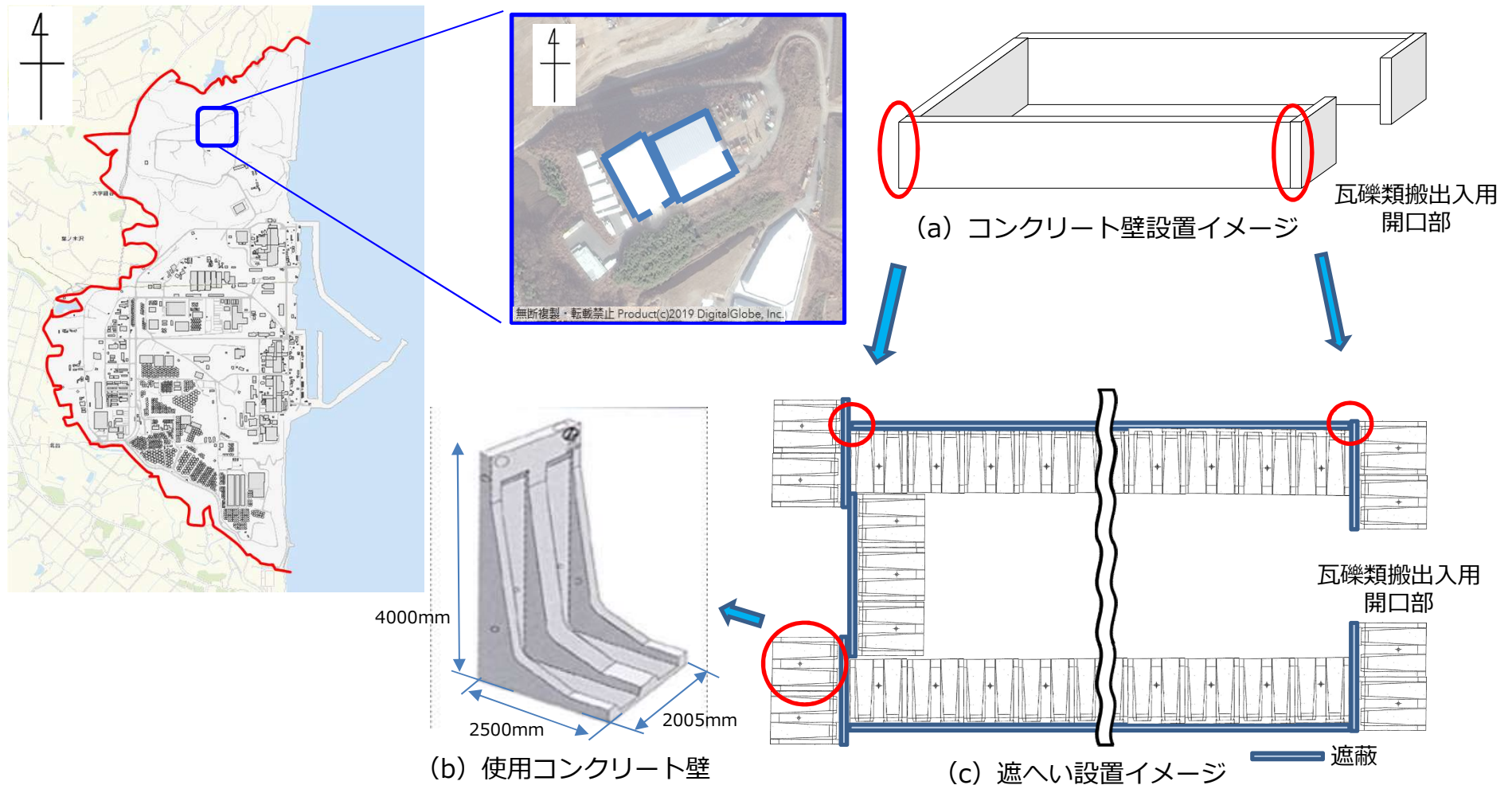
## 1. 仮設保管設備の廃止

---

- 一時保管エリア A 1、A 2 は30mSv/h以下の瓦礫類を一時保管するための施設で、仮設保管設備である。
- 現在一時保管中の瓦礫類を覆土式一時保管施設第4槽へ搬入すること及び高線量廃棄物保管容量が満足していること（仮設保管設備を削除した場合でも平成32年度までの瓦礫類発生量を賄う保管容量を確保している）から、仮設保管設備としての使用を取り止め、低線量の瓦礫類一時保管エリアに転用する（ケース1からケース2に切り替えを実施する。なおケース切替は現在一時保管エリアAに一時保管中の瓦礫を取出し（コンテナ収納等のうえ線量率に応じ固体廃棄物貯蔵庫等に一時保管）後に実施する。
- これまで一時保管エリア A 1、A 2 に受け入れていた瓦礫類については、コンテナ類に収納の上線量率に応じて固体廃棄物貯蔵庫、一時保管エリア E 2及びQにて一時保管する。雨水処理設備等で発生する固体廃棄物については、固体廃棄物貯蔵庫にて一時保管する（これまで仮設保管設備での一時保管実績はない）。
- 現在、仮設保管設備として使用している一時保管エリアはA 1、A 2のみであるため、仮設保管設備の使用を取り止める事で『仮設保管設備』の記載が不要となることから今回『仮設保管設備』記載を削除するもの。
- 低線量の瓦礫類一時保管エリアに転用しコンテナ類に収納の上一時保管することから、これまでより安全側での保管となる。

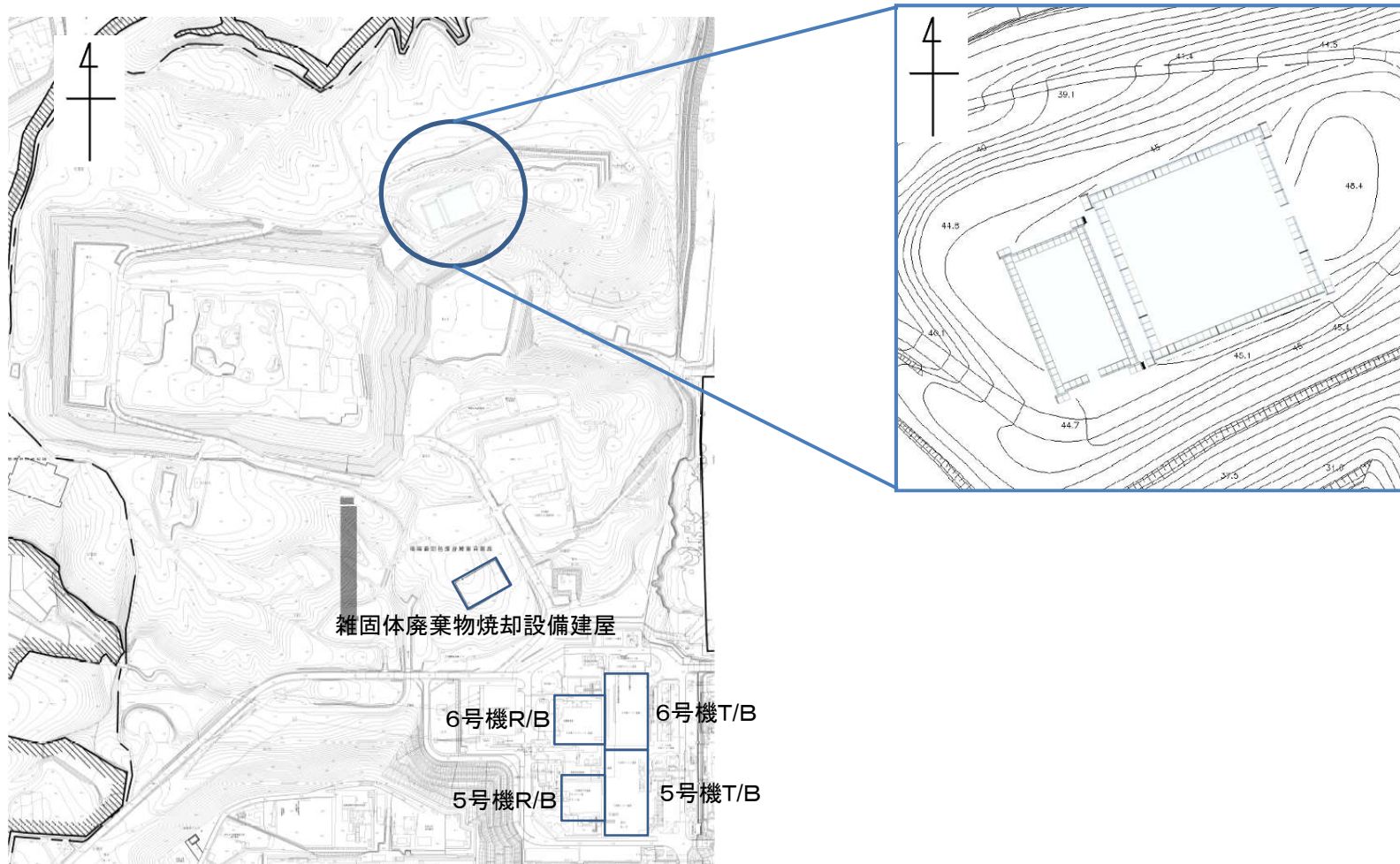
## 2. 一時保管エリアの新設・変更・廃止について

- ▶ 現在の以下の状一時保管エリアA 1, A 2 に設置されているテントを解体し低線量率の廃棄物保管エリアとする（ケース1からケース2へ切り替え）。エリアはコンクリート壁で囲う。



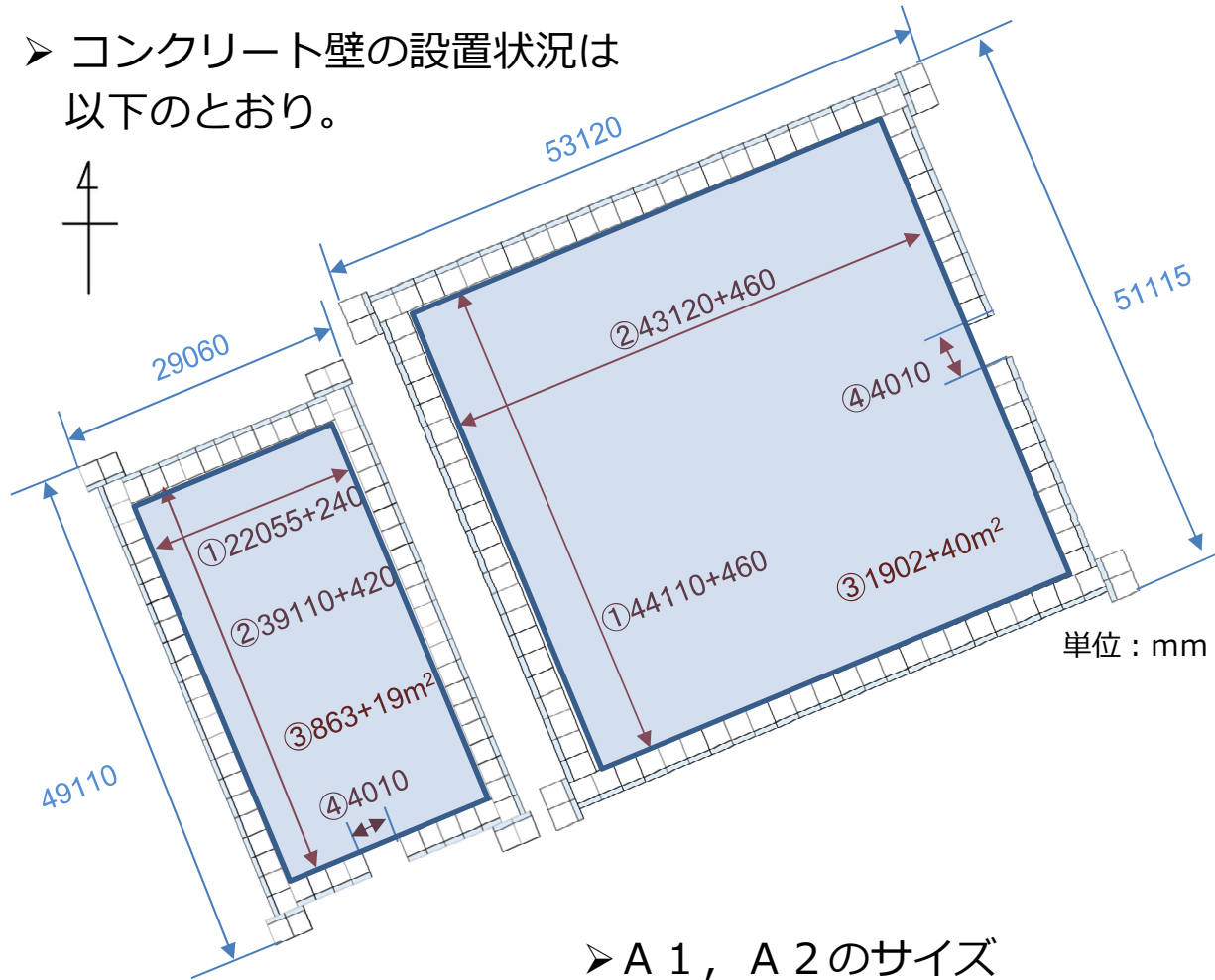
## 2. 一時保管エリアの新設・変更・廃止について（続き）

▶ コンクリート壁の設置状況は以下のとおり。

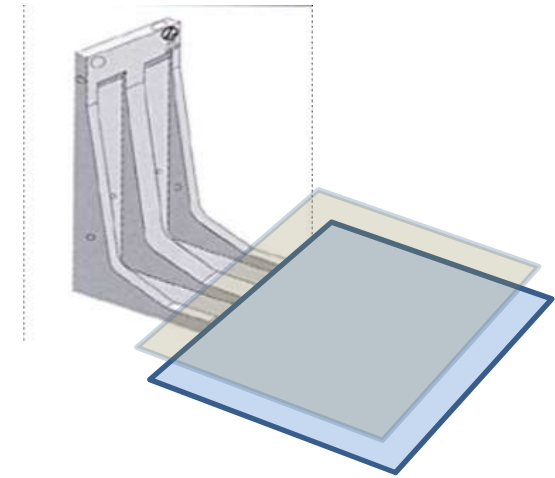




## 2. 一時保管エリアの新設・変更・廃止について（続き）

▶ コンクリート壁の設置状況は以下のとおり。



単位：mm



※コンクリート壁設置時には、砕石+アスファルト施工で一部リブ部が埋まる（部）が、エリアの有効面積はコンクリート壁に掛からない部分（）とし、運用時には口で境界を明示する。

▶ A 1, A 2 のサイズ

※擁壁据付時の隙間の誤差を考慮

	縦①※ (出入口のある面)	横②※	エリア面積③※	保管容量	出入口④
A 1	22.06+0.24m	39.11+0.42m	863+19m <sup>2</sup>	4315m <sup>3</sup>	4.01m
A 2	44.11+0.46m	43.12+0.46m	1902+40m <sup>2</sup>	9510m <sup>3</sup>	4.01m

## 2. 一時保管エリアの新設・変更・廃止について（続き）

- 新設（一時保管エリア）  
無し

- 変更（一時保管エリア）

エリア	保管対象物	変更の概要			
エリアA1	瓦礫類	ケース1からケース2への切り替えを行う			
			保管容量	（保管面積）	受入目安表面線量率
		（ケース1）	2,400m <sup>3</sup>	（800m <sup>2</sup> ）	30mSv/h
（ケース2）	4,315m <sup>3</sup>	（863+19m <sup>2</sup> ）	0.01mSv/h		
エリアA2	瓦礫類	ケース1からケース2への切り替えを行う			
			保管容量	（保管面積）	受入目安表面線量率
		（ケース1）	4,700m <sup>3</sup>	（1,500m <sup>2</sup> ）	30mSv/h
（ケース2）	9,510m <sup>3</sup>	（1,902+40m <sup>2</sup> ）	0.005mSv/h		

※エリアA 1、A 2のケース2における保管容量（保管面積）を以下のとおり変更する。

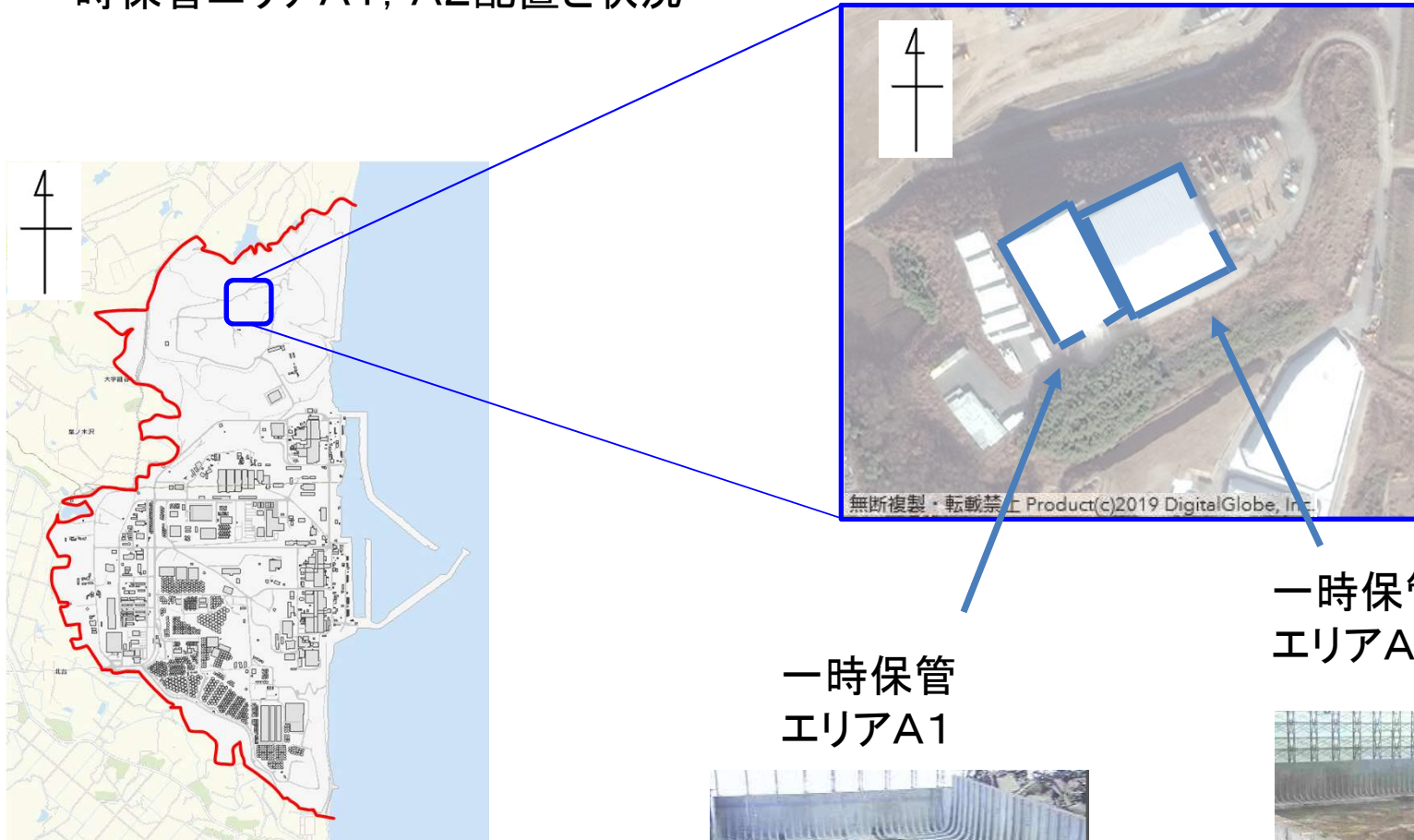
	保管容量	（保管面積）	→	保管容量	（保管面積）
エリアA 1	7,000m <sup>3</sup>	（1,400m <sup>2</sup> ）		4,315m <sup>3</sup>	（863+19m <sup>2</sup> ）
エリアA 2	12,000m <sup>3</sup>	（2,500m <sup>2</sup> ）		9,510m <sup>3</sup>	（1,902+40m <sup>2</sup> ）

なお、本保管容量変更によっても2020年度末までの保管容量は確保している。

- 廃止（一時保管エリア）  
無し

## 2. 一時保管エリアの新設・変更・廃止について（続き）

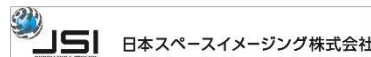
### 一時保管エリアA1, A2配置と状況



一時保管  
エリアA1

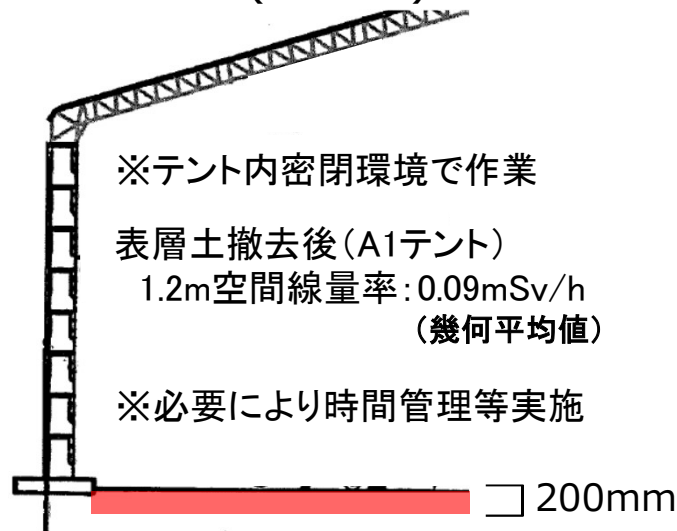


一時保管  
エリアA2



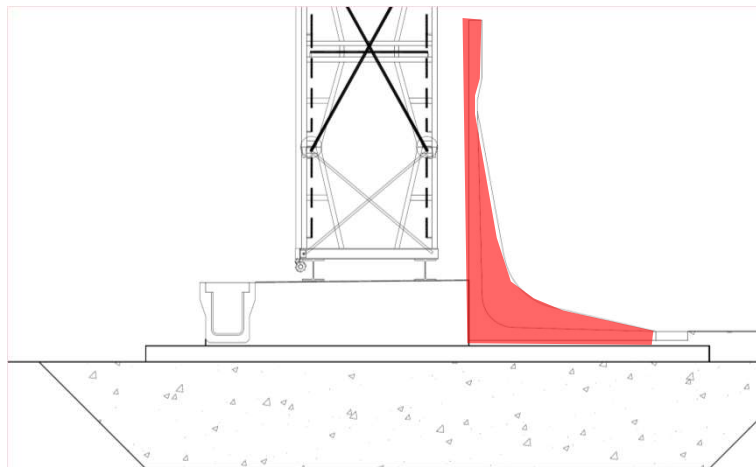
### 3. 解体工法（案）

#### 1. 表層土撤去(着色部)



テント扉閉鎖状態にて表層土撤去を行う。  
 撤去作業時は必要時以外はテント外に退避すること  
 及び遮蔽付き重機の使用により作業員の被ばく低減  
 に努める。

#### 2. L型擁壁移動(着色部)

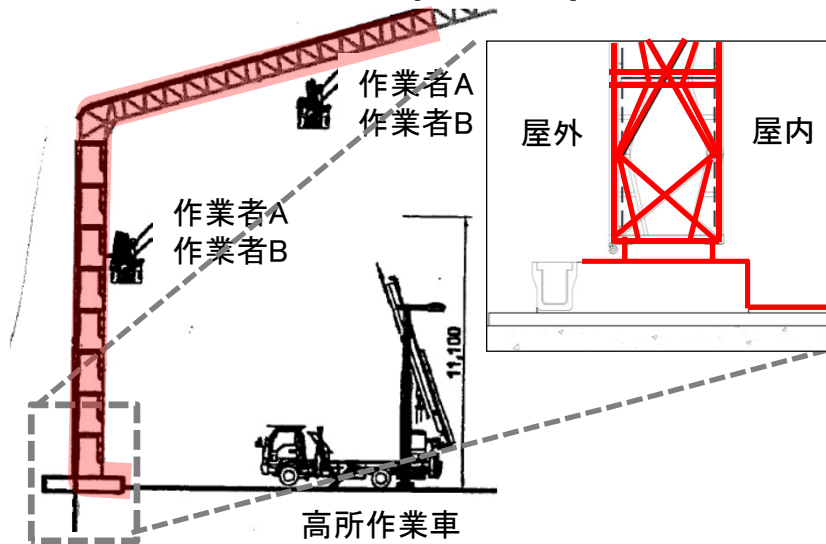


テント扉閉鎖状態にてL型擁壁を移動する。



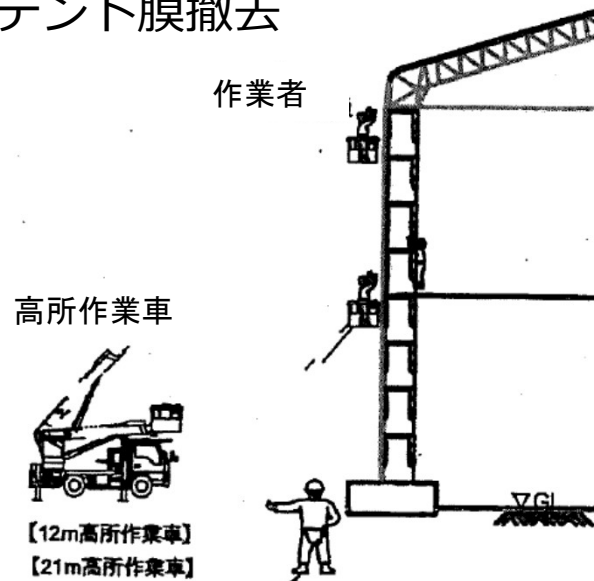
### 3. 解体工法（案；続き）

#### 3. 飛散防止剤の散布(着色部)



テント膜撤去前に飛散防止剤の散布を行い、ダストの飛散防止を図る。

#### 4. テント膜撤去

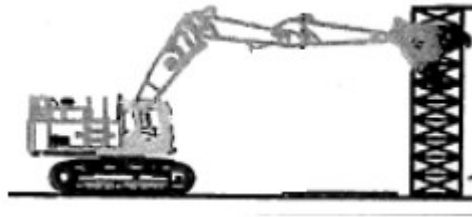


テント膜の撤去を行う。以降の解体作業の期間中は、テント外側にて連続ダストモニタ及びダストサンプラーによる測定を実施する。

なお、測定値に異常が確認された場合には、作業を中断し敷地境界ダストモニタの指示値確認を行い、指示値に変動があった場合には、追加散水の対策を実施した上で作業を再開する。

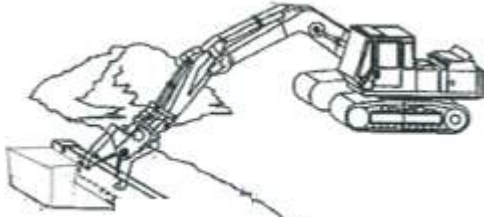
### 3. 解体工法（案；続き）

#### 5. フレーム解体



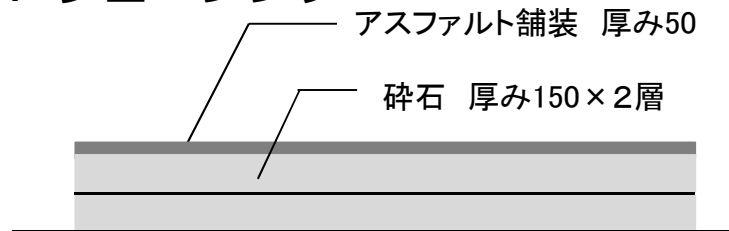
フレーム解体を行う。必要により※解体箇所に散水を行い、ダストの飛散防止を図る。

#### 6. 基礎解体



基礎解体を行う。必要により※解体箇所に散水を行い、ダストの飛散防止を図る。

#### 7. フェーシング



一時保管エリアの舗装処理を実施する。

※強いホコリの舞い上がりが確認された場合

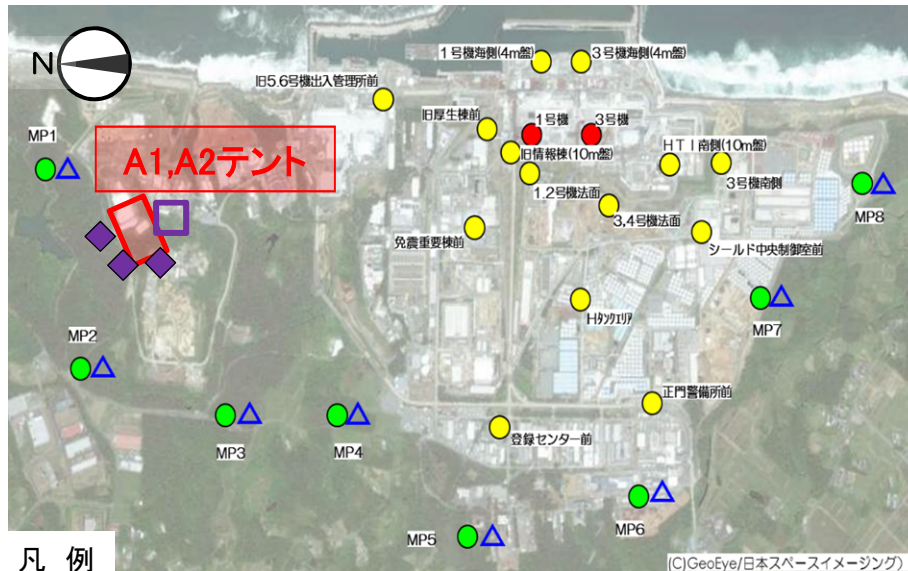
#### 8. コンテナ搬入



### 3. 解体工法（案；続き）

#### ■放射性ダスト抑制対策

- ①解体作業着手前に解体箇所に対して飛散防止剤の散布を行い、ダストの飛散防止を図る。
- ②解体作業中に解体箇所に対して必要に応じて散水を行い、ダストの飛散防止を図る。



凡 例

- オペレーティングフロア上のダストモニタで監視(1号機:4箇所、3号機:5箇所)
- 構内ダストモニタで監視(14箇所)
- ▲ 敷地境界ダストモニタ(8箇所)による監視
- 敷地境界モニタリングポスト(8箇所)
- ◆ 連続ダストモニタ(3箇所)※解体作業期間中のみ設置
- ダストサンプラー(1箇所)※解体作業期間中のみ設置

#### ダストモニタ配置状況

#### ■放射性ダスト管理方法

(p.4解体工法『4. テント膜撤去』からp.5『基礎解体』までの間実施)

##### 【測定方法】

- ①ダストサンプラー(可搬式)×1ヶ所
- ②連続ダストモニタ(可搬式)×3ヶ所

##### 【測定頻度】

- ①作業開始直後、作業中、作業終了直前の3回/日測定する。
- ②作業開始～作業終了まで常時測定する。

##### 【管理値】

ダスト濃度 $1.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$

##### 【管理値以上時の対応】

- ① 作業を中断する。
- ② 敷地境界ダストモニタ  
(設定値: $1.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ )  
の数値変動を確認する。
- ③-1 数値変動が無い場合は、風向・風速を考慮し関係者と協議のうえ、作業再開する。
- ③-2 数値変動があった場合は、放射性ダスト抑制対策を再実施し、関係者と協議のうえ、作業再開する。

## 4. 解体作業に係る個人被ばく線量評価（1 / 2）

### 瓦礫類一時保管エリア A 1 の場合

➤ 個人被ばく線量評価の条件

現状、解体に係る作業規模は未計画のため、以下の条件で想定値として評価する。

- ・ 幾何平均値は瓦礫類一時保管エリア A 1 の実測値
- ・ 作業人数：1人（個人）      ・ 作業期間：3ヶ月（平日60日）      ・ 作業時間：60分

評価項目	作業内容	幾何平均値 <small>(1.2m空間線量当量率)</small>	作業規模					総線量（想定値）	
		mSv/h	人数 (人)	期間 (人・日)	時間 (分)	時換算	mSv/ 1人・日	人・mSv	
土砂を すき取らない場合	解体作業	0.17	1	60	60	1	0.17	10.20	
土砂を すき取った場合	すき取り作業	0.17	1	2	60	1	0.17	0.34	5.74
	解体作業	0.09	1	60	60	1	0.09	5.40	

➤ 個人被ばく線量評価

結果、土砂をすき取らない場合の想定値10.20人・mSvに対して、土砂をすき取った場合は、5,74人・mSvの約44%の被ばく低減効果が見込まれる。

## 4. 解体作業に係る個人被ばく線量評価 (2/2)

### 瓦礫類一時保管エリア A 2 の場合

➤ 個人被ばく線量評価の条件

現状、解体に係る作業規模は未計画のため、以下の条件で想定値として評価する。

- ・ 幾何平均値は瓦礫類一時保管エリア A 2 の実測値
- ・ 作業人数：1人（個人）      ・ 作業期間：3ヶ月（平日60日）      ・ 作業時間：60分

評価項目	作業内容	幾何平均値 <small>(1.2m空間線量当量率)</small>	作業規模					総線量（想定値）	
		mSv/h	人数 (人)	期間 (人・日)	時間 (分)	時換算	mSv/ 1人・日	人・mSv	
土砂を すき取らない場合	解体作業	0.29	1	60	60	1	0.29	17.40	
土砂を すき取った場合	すき取り作業	0.29	1	2	60	1	0.29	0.58	9.58
	解体作業	0.15	1	60	60	1	0.15	9.00	

➤ 個人被ばく線量評価

結果、土砂をすき取らない場合の想定値17.40人・mSvに対して、土砂をすき取った場合は、9.58人・mSvの**約45%**の被ばく低減効果が見込まれる。

## 5. 一時保管エリア A 1, A 2 のケース 1 から 2 への切り替えについて 13

### ■ ケース 1 からケース 2 への切り替え

以下について問題のないことを確認し、ケース2への切り替えを行う。

- ・当該エリアにケース1の瓦礫類が残置されていないこと
- ・ケース2に定める遮蔽が設置されていること

ケース2で受入を開始以降は以下の実施計画で定める事項を順守する。

- ・貯蔵容量(エリア面積、積上げ高さ)
- ・表面線量率

※ケース2への切り替え後、2028年度まで一時保管エリアとして使用を計画

### ■ ケース 2 における敷地境界線量評価について

敷地境界線量の評価は、以下の条件にて実施。

- ・評価項目: 直接線とスカイシャイン線による実効線量
- ・評価コード: MCNPコード
- ・遮蔽: コンクリート壁 高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約 $2.1\text{g}/\text{cm}^3$
- ・エリア面積: 約 $1,400\text{m}^2$ (A1の場合※)
- ・積上げ高さ: 約5m
- ・線源形状: 円柱

※エリア面積 約 $1400\text{m}^2$  は今回申請する $863+19\text{m}^2$  よりも広く、敷地境界線量については保守的な値を示すことから妥当と判断

評価結果: 約 $0.0001\text{mSv}/\text{年}$ 未満(A1の場合)

(評価地点: 敷地境界最大線量評価地点(BP71))

## 6. 一時保管エリア A 1, A 2 のケース 2 における遮蔽について

- ▶ 一時保管エリアA1,A2の（ケース2）における遮蔽について

遮蔽については、高さ約3m、厚さ約120mm、密度約2.1g/cm<sup>3</sup>のコンクリート壁を設置する。なお、コンクリート壁は（ケース1）で使用しているコンクリート壁を流用する



（ケース1）におけるコンクリート壁設置状況

- ▶ 一時保管エリアA1,A2の（ケース2）における積上げ高さについて

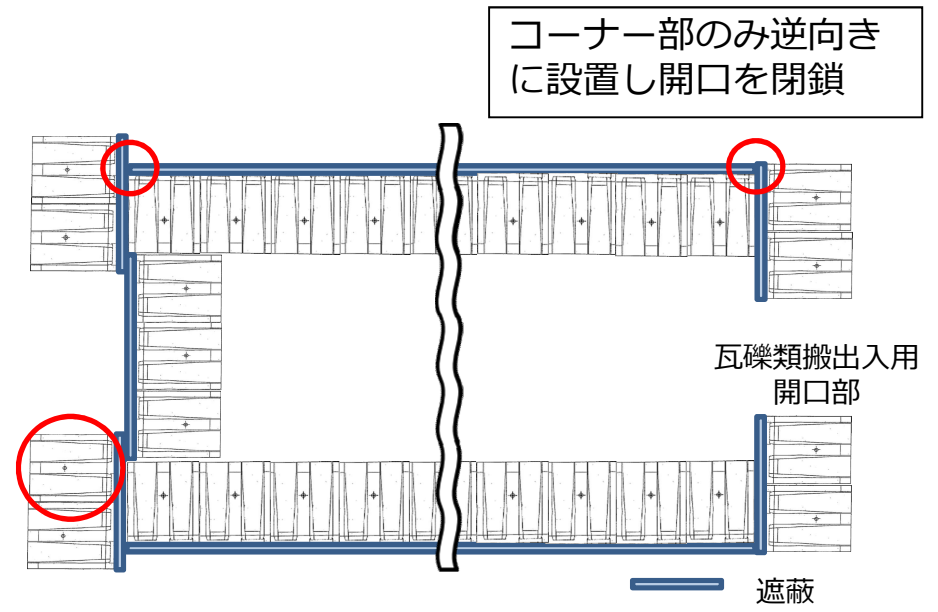
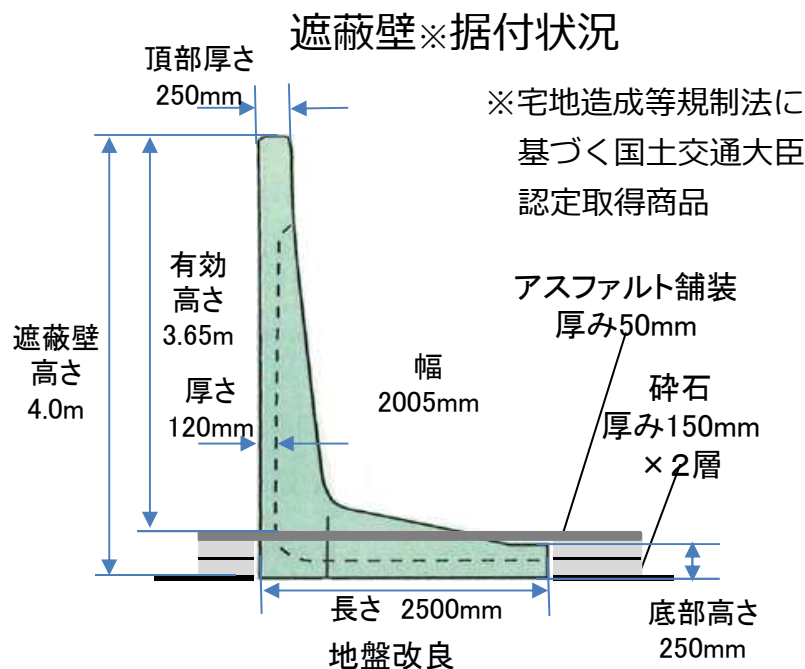
積上げ高さ：約5m※

※貯蔵容量増加を目的に積上げ高さを3mから5mに変更している。

	(ケース2)貯蔵容量(m <sup>3</sup> )	
	変更前	変更後
A1	4,200	7,000
A2	7,400	12,000

# 7. 一時保管エリア A 1, A 2 のケース 2 における遮蔽について

- 敷地境界線量低減のため、遮蔽体を設置
  - ✓ コンクリート擁壁（既製品）を遮蔽体として使用
  - ✓ 廃棄物一次保管エリアを取り囲むように設置（ただし瓦礫類搬出入用に一部開口\*を設置）
  - ✓ 遮蔽体については、耐震評価、及び敷地線量評価を実施（別紙1、2 参照）
    - ・耐震：擁壁単体で耐震Cクラスを満足していることを確認
    - ・敷地線量：ケース1 に比べ、敷地境界線量が大きく増大しないことを確認
- \*：開口は敷地境界線量を低く抑えるため、可能な限り海側に設ける





- ・本遮蔽が万が一機能しなくなった場合でも、集積する瓦礫類の表面線量率が低く敷地境界線量に与える影響は低いと考えられるため耐震設計Cクラスと判断
- ・遮蔽壁単体でCクラスの耐震を満足している※と評価

※建築基礎構造設計指針（日本建築学会）に基づき算出

## 地震の設計水平震度：0.2

総重量：37.5kN

擁壁底面と地盤との摩擦係数：0.70

滑動

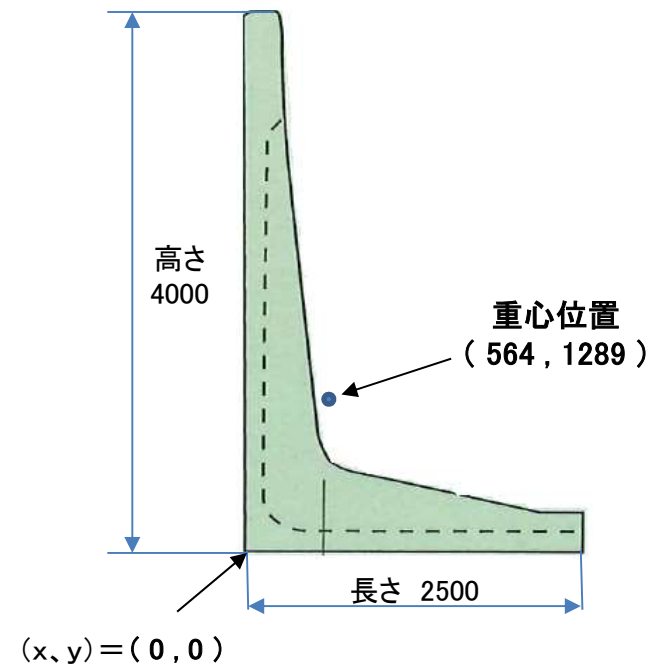
$$\begin{aligned} & (\text{全鉛直力} \times \text{摩擦係数}) / \text{全水平荷重} \\ & = (37.5 \times 0.70) / 7.50 \\ & = 3.5 > 1.0 \quad \text{OK} \end{aligned}$$

転倒

$$\begin{aligned} & (\text{抵抗モーメント} - \text{転倒モーメント}) / \text{全鉛直力} \\ & = (37.5 \times 0.564 - 7.50 \times 1.289) / 37.5 \\ & = 0.31\text{m} \end{aligned}$$

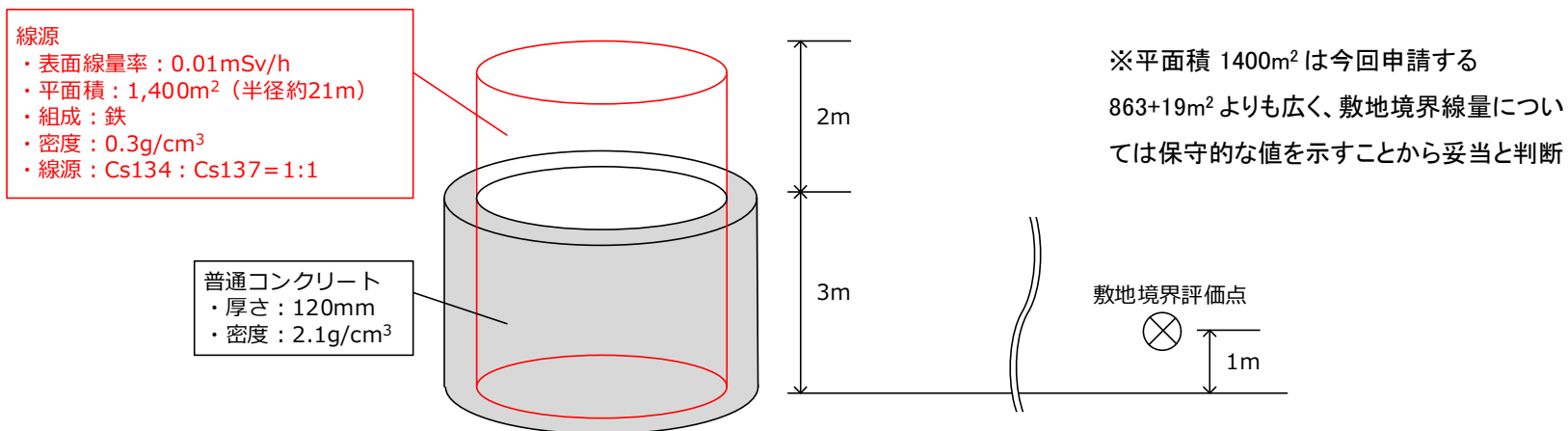
底面長/2-合力作用位置までの距離

$$\begin{aligned} & = 2.5/2 - 0.31 \\ & = 0.94 < 1.25 \quad \text{OK} \end{aligned}$$

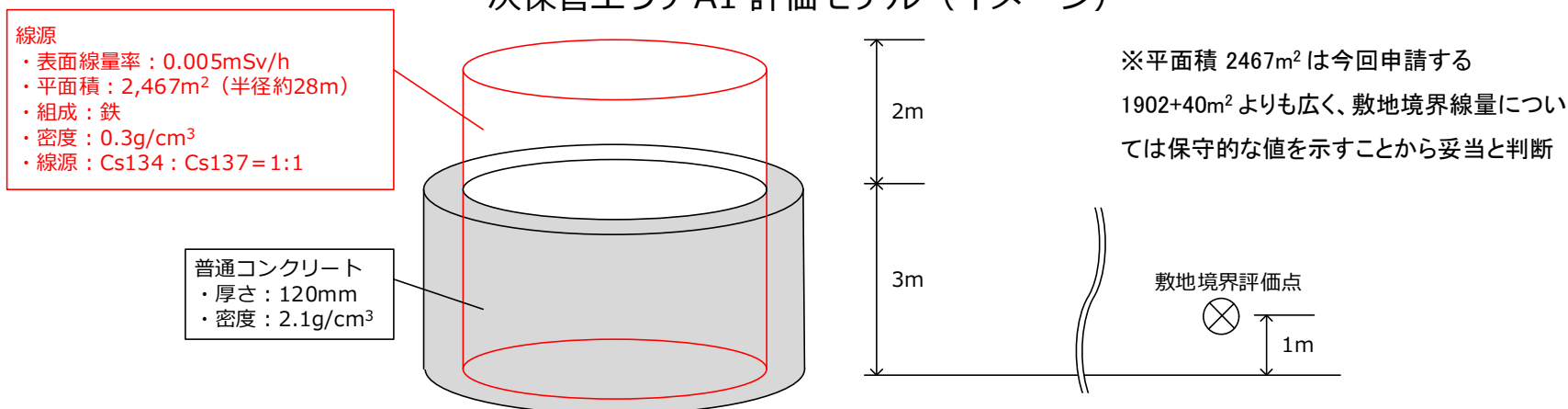


## 別紙-2 敷地境界線量について

- ケース2における敷地境界線量を、MCNPを用いて実施
- 遮蔽体は、コンクリート擁壁の最も薄い厚さ（120mm）で線源を取り囲むようにモデル化
- 評価条件は、以下の通り

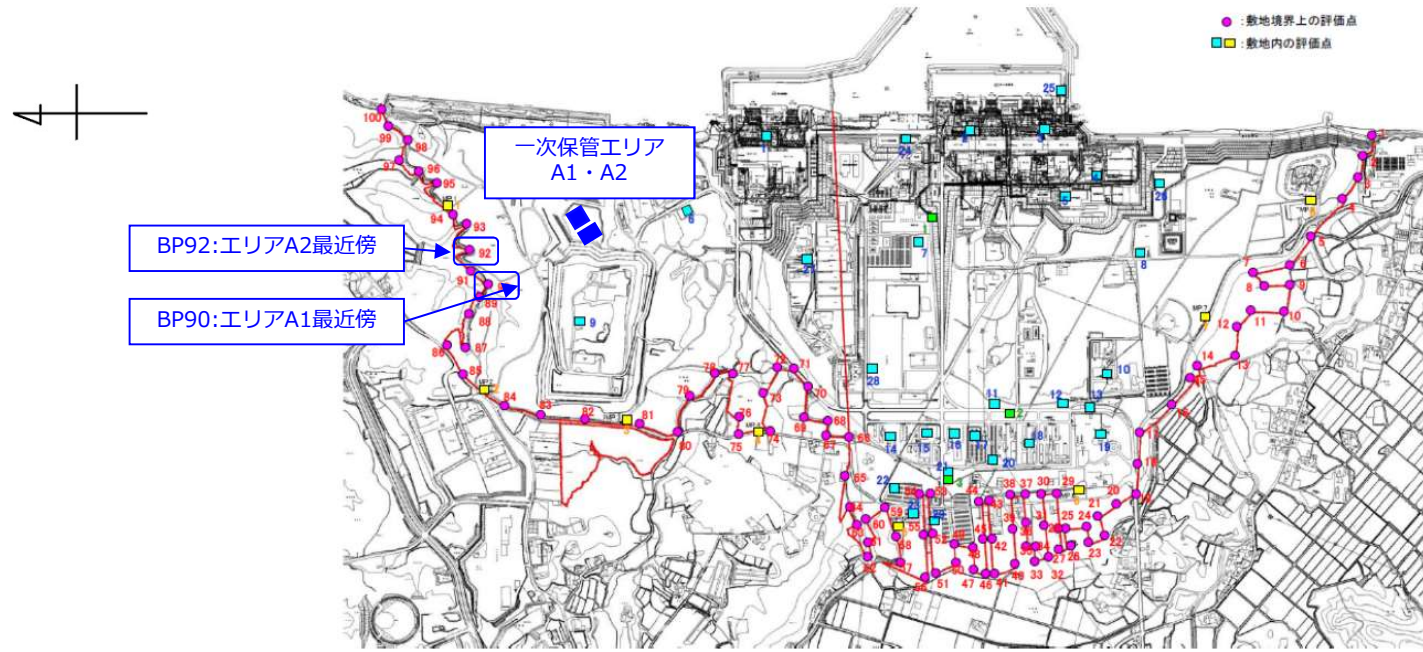


一次保管エリアA1 評価モデル（イメージ）



一次保管エリアA2 評価モデル（イメージ）

## ➤ 評価条件 (続き)



敷地境界評価点 (南より北へBP01からBP100)

## ➤ 評価結果

一次保管エリア	敷地境界 最大線量率 〔 $\mu\text{Sv/h}$ 〕	敷地境界 最大線量率 〔 $\text{mSv/y}$ 〕	最大線量 敷地境界位置
A1	4.0 E -03	3.5 E -02	BP90
A2	3.3 E -03	2.9 E -02	BP92

## 8. その他（その6）放射性固体廃棄物等の管理施設に係る確認項目 19

実施計画Ⅱ-2.10.3 添付資料記載（案）

表-3 一時保管エリアA1, A2に係る確認項目

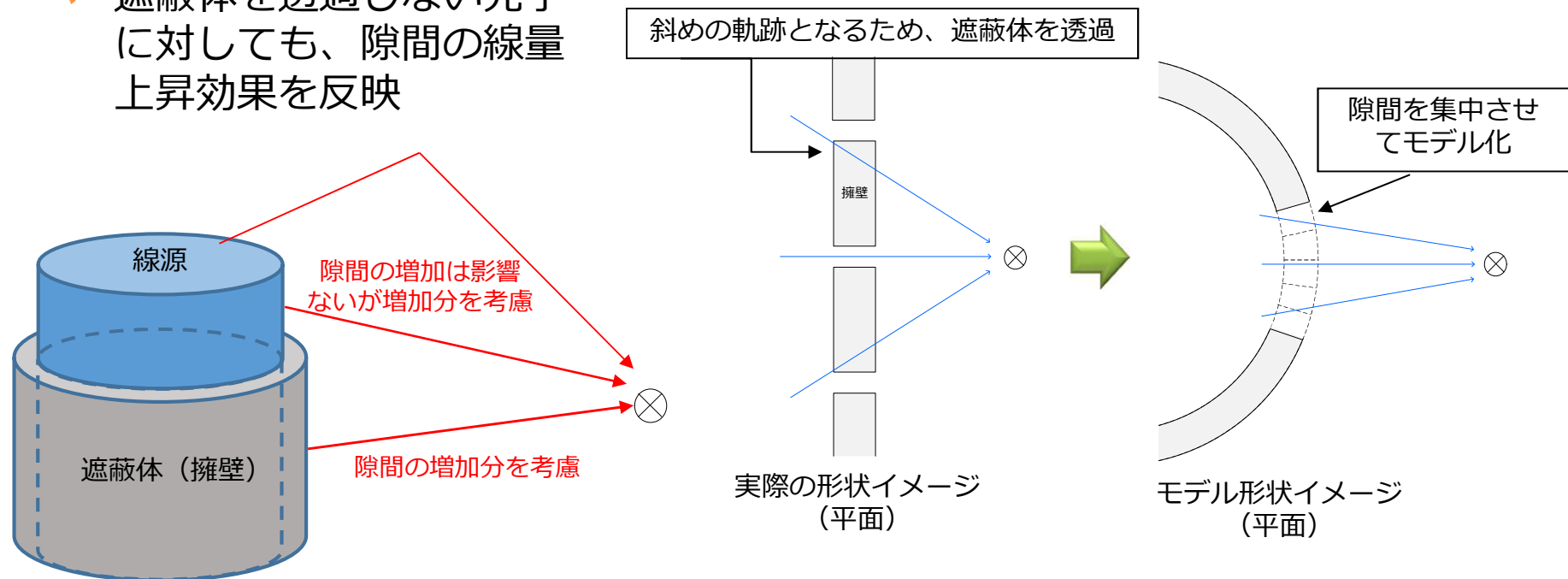
確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
遮蔽機能	寸法確認	実施計画に記載されている遮蔽の高さ, 厚さを確認する。	高さ3m以上, 厚さ 120mm以上であること。
	密度確認	実施計画に記載されている遮蔽の密度を確認する。	密度 2.1g/cm <sup>3</sup> 以上であること。
	外観確認	遮蔽機能を損なう異常がないことを確認する。	高さ3m以上, 厚さ 120mm以上を確保できない陥没・欠けがないこと。
	据付状況	遮蔽壁の設置間隔を確認する。	遮蔽壁設置間隔 20mm以下であること。
保管容量	寸法確認	実施計画に記載されているエリア面積であることを確認する。	エリア面積A1:863+19m <sup>2</sup> 、A2:1,902+40m <sup>2</sup> であること。

**ご質問：擁壁間の隙間は、何mm以下とするのか？**

**回答：敷地境界線量への影響に鑑み、20mm以下とします。**

➤考え方

- ✓ 擁壁間は20mmの隙間があると仮定し、隙間では遮蔽効果を考慮しない
- ✓ すべての隙間は線源－評価点間に集中するものと仮定  
⇒線源－評価点間に隙間が合致している可能性は低い。さらに線源－評価点間以外の隙間を通過して、遮蔽体を透過せず評価点に到達する光子は無いことから、保守性を担保
- ✓ 遮蔽体を透過しない光子に対しても、隙間の線量上昇効果を反映



## ➤ 算出過程

- ✓ 擁壁 1 つに対して1つの隙間があると考慮。よって面積比は

$$\frac{20\text{mm} \times 3000\text{mm}}{2005\text{mm} \times 3000\text{mm}} = 0.00997 \dots \approx 0.01 \dots \textcircled{1}$$

- ✓ エリアA1の場合（最大線量敷地境界：BP90）

遮蔽体は考慮、隙間は考慮しない敷地境界線量 :  $3.5 \times 10^{-2} \text{mSv/年}$  ... ②

遮蔽体を考慮しない敷地境界線量 :  $4.1 \times 10^{-2} \text{mSv/年}$  ... ③

$$\textcircled{3} - \textcircled{2} = 0.6 \times 10^{-2} \text{mSv/年} \dots \textcircled{4}$$

④に示す差分のうち隙間の面積比（①）ほど敷地境界線量に影響するので、

$$\textcircled{4} \times \textcircled{1} + \textcircled{2} = 0.6 \times 10^{-2} \times 0.01 + 3.5 \times 10^{-2} = 3.506 \times 10^{-2}$$

四捨五入すると $\approx 3.5 \times 10^{-2} \text{mSv/年}$ となり、敷地境界線量に影響しない

- ✓ エリアA2の場合（最大線量敷地境界：BP92）

遮蔽体は考慮、隙間は考慮しない敷地境界線量 :  $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv/年}$  ... ②'

遮蔽体を考慮しない敷地境界線量 :  $3.3 \times 10^{-2} \text{mSv/年}$  ... ③'

$$\textcircled{3}' - \textcircled{2}' = 0.4 \times 10^{-2} \text{mSv/年} \dots \textcircled{4}'$$

④'に示す差分のうち隙間の面積比（①）ほど敷地境界線量に影響するので、

$$\textcircled{4}' \times \textcircled{1} + \textcircled{2}' = 0.4 \times 10^{-2} \times 0.01 + 2.9 \times 10^{-2} = 2.904 \times 10^{-2}$$

四捨五入すると $\approx 2.9 \times 10^{-2} \text{mSv/年}$ となり、A1同様敷地境界線量に影響しない

- ✓ 福島第一 最大線量敷地境界（BP71）

遮蔽体を考慮しない敷地境界線量（A1、A2合算） :  $1.6 \times 10^{-5} \text{mSv/年}$  ... ③''

BP71の申請値は $0.89 \text{mSv/年}$ のため、エリアA1、A2とも上記と同様の計算を実施しても、

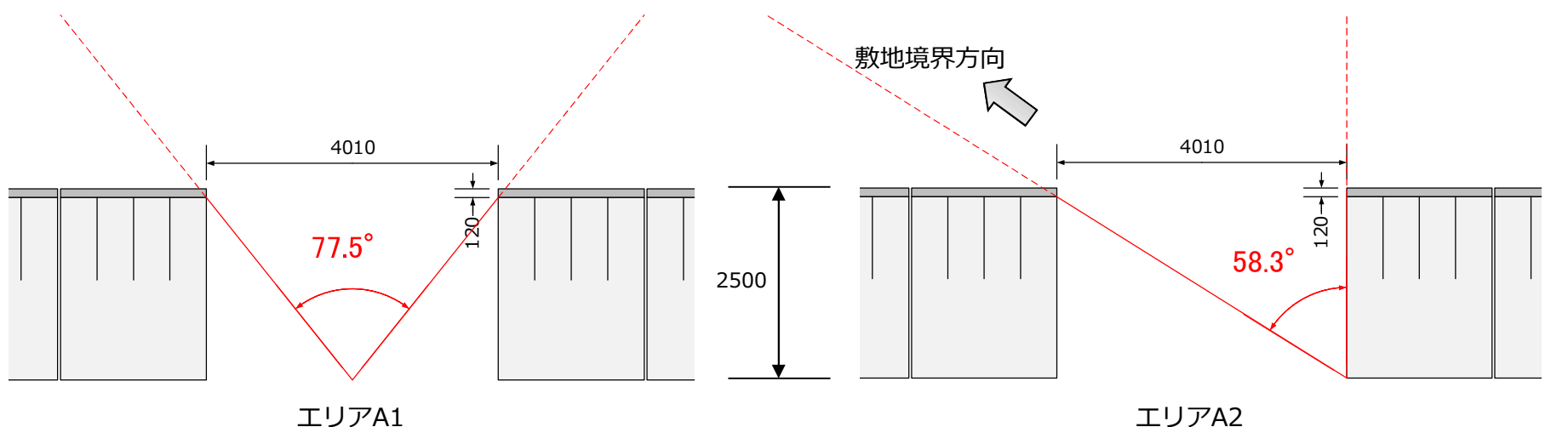
四捨五入の誤差範囲に含まれる。よって、地境界線量に影響しない

**ご質問：搬出入用の遮蔽欠損の影響で、敷地境界の最大線量評価点が変わることはないのか？**

**回答：遮蔽欠損を考慮しても、最大線量評価点は変わりません**

➤考え方

- ✓ 擁壁のリブ部分（長さ2,500mm）には廃棄物を置くことができない  
よって擁壁より2,500mm離れた場所に、線源である廃棄物を配置する
- ✓ 開口はトラックの搬入等を考慮し、擁壁2枚分（4,010mm）設ける
- ✓ 線源から敷地境界に対して、見え角を算出
  - ・エリアA1は、開口向きに敷地境界が無い場合、開口中心より算出
  - ・エリアA2は、敷地境界が最も大きく見えるように、開口端部より算出



線源（廃棄物）からの見え角（平面図）

## 9. ご質問回答

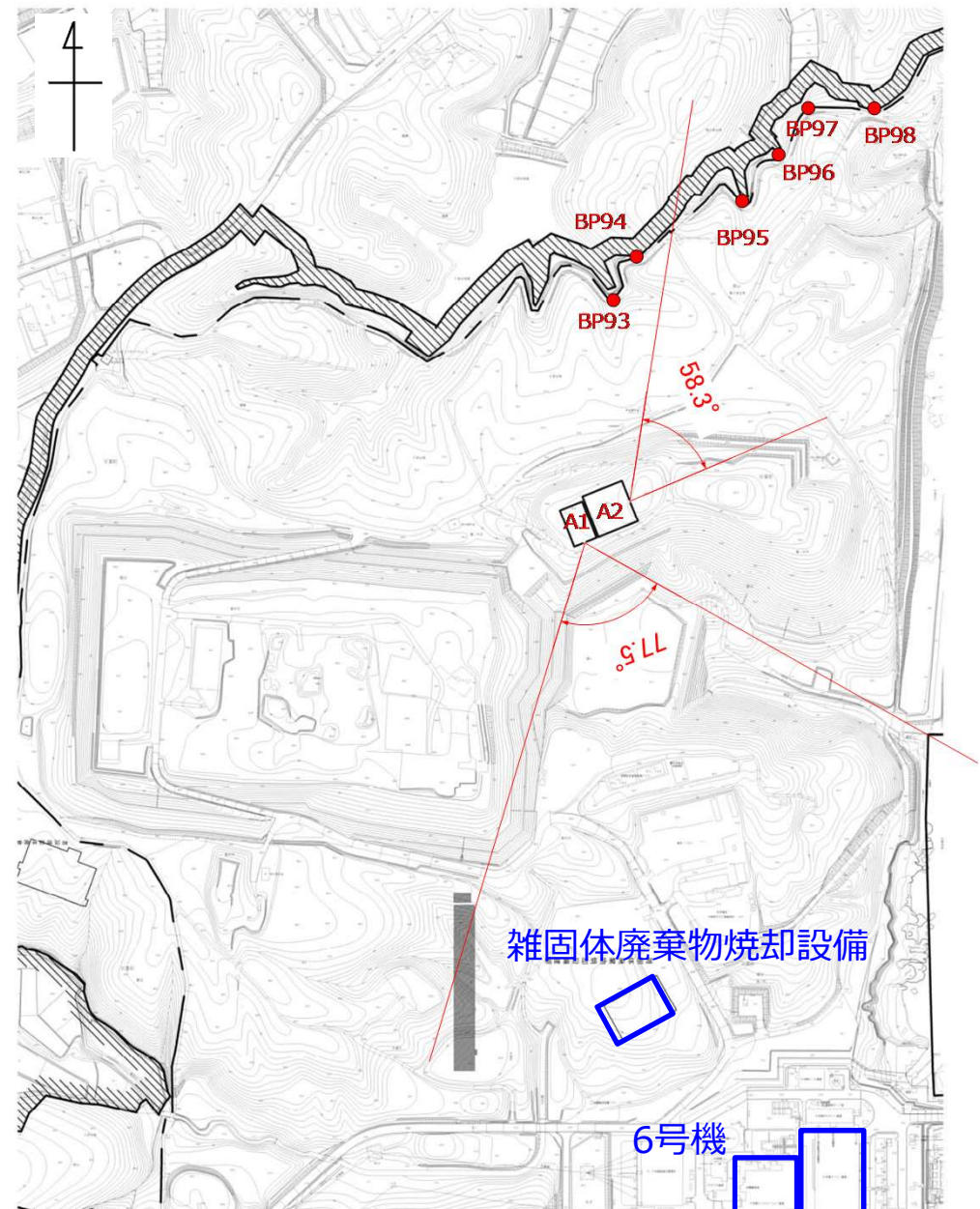
- 敷地境界に対する影響は、右図の通り
- 図よりエリアA1について、敷地境界に対しては影響しない
- エリアA2については、BP95～BP100に対して影響する  
⇒ 遮蔽体が無い場合のBP95～BP100の線量は、以下の通り

	BP95	BP96	BP97
エリアA2	$5.3 \times 10^{-3}$	$2.9 \times 10^{-3}$	$8.9 \times 10^{-4}$

	BP98	BP99	BP100
エリアA2	$8.4 \times 10^{-4}$	$3.4 \times 10^{-4}$	$1.7 \times 10^{-4}$

単位：mSv/年

- BP95～BP100は、BP92よりも1～2桁低い線量となるため、最大線量評価点には影響しない







### カタログ品であることについて

当該擁壁には品名と「全国宅地擁壁技術協会」の評定マークが付されており、カタログ品であることを確認できる。

一部記載が確認できないもの、読み取れないものがあるがそれらについては、製造記録及び現地据付記録で確認可能。



### 水抜き穴について

水抜き穴についてはモルタルで閉鎖する。

一部水抜き穴を塞いである箇所があるが、密度が担保できない場合には再度水抜き穴を開けてモルタルで埋める。

## ハイ・タッチウォール (大臣認定擁壁)

### 特長

- ・宅地造成等規制法施行令第14条(旧15条)の認定を受けた擁壁です。
- ・擁壁高さ(製品高さ)3.25m~5.0mの大臣認定擁壁です。  
(注:コーナー部は現場打ちとなりますので、ご了承下さい。)
- ・フェンス(フェンス高2.0m以下)の設置が可能です。
- ・中規模地震(設計水平震度0.2)に対応しています。
- ・表面化粧模様を設け、景観に配慮した製品とすることができます。



### 設計諸数値

#### 土質定数等

(1)土質試験により実況を確認する場合

項目	長期		短期
	常時	フェンス荷重時	地震時
積載荷重	10kN/m <sup>2</sup>		
土の内部摩擦角	$\phi = 25^\circ, 30^\circ, 35^\circ, 40^\circ, 45^\circ$		
安定計算時表面摩擦角	$\delta = \phi/2$		
断面計算時壁面摩擦角	$\delta = \phi/2$		
基礎と擁壁底面の摩擦係数	$\mu = \tan \phi (\mu \leq 0.6)$		
設計水平震度	—		kh=0.2
設計鉛直震度	—		kv=0
土圧算定式	クーロンの式		物部・両端の式
土の単位体積重量	$\gamma_s = 18kN/m^3$		
鉄筋コンクリートの単位重量	$\gamma_c = 24kN/m^3$		
フェンス荷重	—	Pf=1kN/m <sup>(注)</sup>	—

(注)擁壁天端より高さ1.1mの位置に作用する

(2)土質試験により実況を確認しない場合

背面土については宅地造成等規制法施行令別表2による「砂利又は砂」、基礎地盤については別表3による「岩、岩層、砂利又は砂」に該当する場合のみ適用する

背面土	別表第2	砂利又は砂
	単位体積重量	18kN/m <sup>3</sup>
土圧係数	0.35	
基礎地盤	別表第3	岩、岩層、砂利又は砂
	摩擦係数	0.5

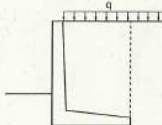
#### 材料強度等

項目	長期		短期
	常時	フェンス荷重時	地震時
コンクリートの設計基準強度	Fc=30N/mm <sup>2</sup>		
コンクリートの許容引張応力度	10N/mm <sup>2</sup>	20N/mm <sup>2</sup>	
コンクリートの許容せん断応力度	0.8N/mm <sup>2</sup>	1.2N/mm <sup>2</sup>	
鉄筋の許容引張応力度	200N/mm <sup>2</sup>		295N/mm <sup>2</sup>

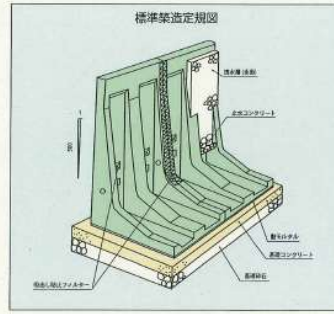
#### 安定計算

項目	長期		短期
	常時	フェンス荷重時	地震時
転倒に対する安全率	1.5以上		1.0以上
滑動に対する安全率	1.5以上		1.0以上
地盤反力	許容地耐力以下 (次ページ必要地耐力表参照)		

#### 積載荷重の積荷方法

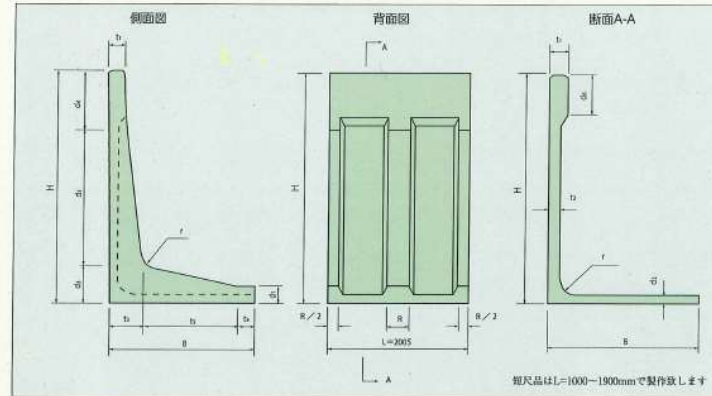


#### 標準築造規程



## ハイ・タッチウォール (大臣認定擁壁)

### 製品構造図



#### 規格寸法表

呼び名	H	B	R (リップ)	t1	t2	t3	t4	t5	d1	d2	d3	d4	d5	d6	r (ハンチ)	体積 (m <sup>3</sup> )	質量 (kg)
3250	3250	2100 (2250)	340	250	120	320 (560)	250 (300)	1330 (1390)	250	120	520 (560)	800 (550)	1930 (2140)	600 (350)	250	2.314 (2.446)	5.550 (5.870)
3500	3500	2250	340	250	120	560	300	1390	250	120	560	800	2140	600	250	2.571	6.170
3750	3750	2400 (2500)	350	250	120	590 (625)	350 (300)	1460 (1575)	250	125	590 (625)	800 (550)	2360 (2575)	600 (350)	250	2.861 (3.007)	6.870 (7.220)
4000	4000	2500	350	250	120	625	300	1575	250	125	625	800	2575	600	250	3.132	7.520
4250	4250	2650 (2800)	390	250	120	660 (670)	350 (350)	1640 (1780)	250	125	660 (670)	800 (750)	2790 (2830)	600 (350)	250	3.574 (3.782)	8.580 (9.080)
4500	4500	2800	390	250	130	670	350	1780	300	130	670	1000	2830	600	300	3.907	9.380
4750	4750	2900 (3000)	390	250	130	705 (735)	350 (350)	1845 (1915)	300	130	705 (735)	1000 (750)	3045 (3265)	600 (350)	300	4.228 (4.422)	10.150 (10.610)
5000	5000	3000	390	250	130	735	350	1915	300	130	735	1000	3265	600	300	4.547	10.910

道路用ハイ・タッチウォールの規格もあります。当協会にお問い合わせ下さい。

( ) 内寸法は業用型枠による製品のものです。

#### 必要地耐力

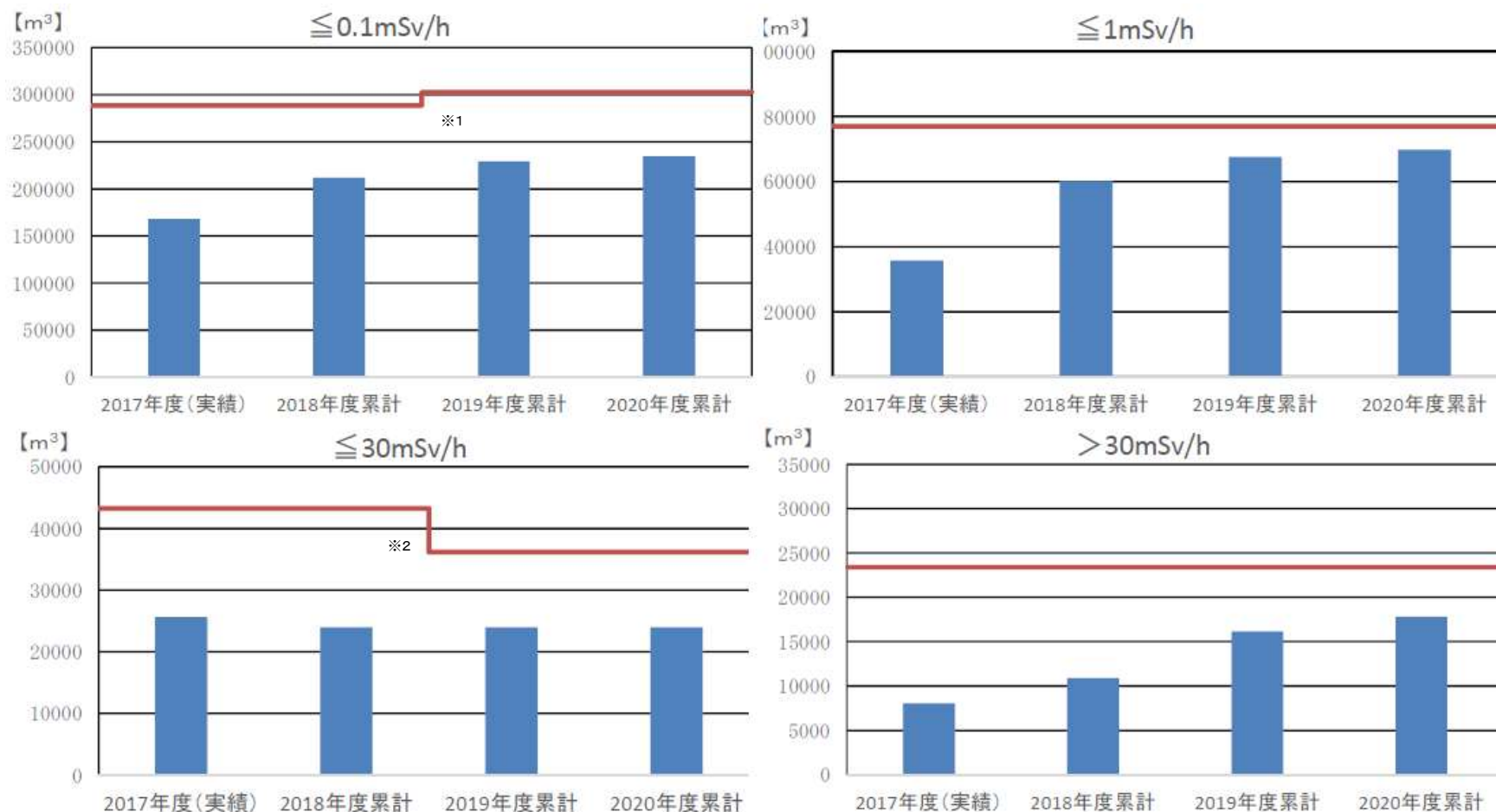
壁面高 (m)	必要地耐力 (kN/m <sup>2</sup> )							
	3.25	3.50	3.75	4.00	4.25	4.50	4.75	5.00
内部摩擦角 25°	170	180	190	200	210	220	240	260
30°	150	160	170	180	190	200	220	230
35°	140	150	160	170	180	190	200	210
40°	130	140	150	160	170	180	190	200
45°	120	130	140	150	160	170	180	190
*	150	160	170	180	190	200	220	230

\*背面土については宅地造成等規制法施行令別表2による「砂利又は砂」、基礎地盤については別表3による「岩、岩層、砂利又は砂」に該当する場合のみ適用する



## 10. 瓦礫類の想定発生量と保管容量の比較について（線量区分毎）

以下のとおり想定発生量に対して保管容量は満足している。



- ※1 一時保管エリアA1,A2のケース切り替えによる保管容量増加
- ※2 一時保管エリアA1,A2のケース切り替えによる保管容量減少
- ※ 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は容器収納での保管を前提に、8,400m³/階で想定

# 11. 伐採木・使用済保護衣等・放射性固体廃棄物の想定発生量と保管容量の比較について

以下のとおり想定発生量に対して保管容量は満足している。

